

1

議席番号 7 番

平野 積 議員

開始予定時間

9月14日 午前9時

**【吉田町の人口変動について】**

国は平成26年に人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。それを受けて吉田町は、人口の現状分析を行った上で、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして「吉田町人口ビジョン」を、そしてそれと一体となって吉田町の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた目指す将来の方向、そして最初の5年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものとして「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定した。

そこには5つの総合戦略の体系が掲げられ、その一つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が記されている。その基本目標の一つとして、合計特殊出生率、現状値1.73（平成20年～平成24年）に対して、目標値2.07（達成期間/平成31年度）が記されている。

そこで、以下の点について、質問する。

- (1) 吉田町の人口変動をどのように分析しているか。その分析から、吉田町の人口変動に関する課題を何と認識しているか。
- (2) 上記課題を令和6年度からの第6次吉田町総合計画にどのように反映しようとしているか。
- (3) 外国人人口は今後どのように推移していくと推定しているか。
- (4) 吉田町の最新の合計特殊出生率は。また、その時の階級別（5歳）出生率及び合計特殊出生率の現状値1.73とした時の根拠となる階級別（5歳）出生率は。

### 【吉田町文化財、史跡、工芸品等の保存・継承について】

吉田町には、史跡、工芸品、天然記念物、無形民俗文化財、古文書、書跡、絵画、建造物など貴重な歴史をつなぐ文化財が多くある。令和5年6月議会の一般質問で、天然記念物、無形民俗文化財などについて質問した。天然記念物などの指定解除は町にとって大切な歴史・財産を失うことである。文化財を護るためには積極的な保護活動が必要となる。また、無形民俗文化財等など形あるものは正しくつなげていくことが必要であり、伝統を保存することになる。

9月議会では、史跡、工芸品、彫刻などについて質問をする。

(1) 史跡第1号家康御陣場跡（大幡神社）、史跡第2号大熊備前守屋敷跡 史跡第4号小山城跡（山崎の砦）について。

① 史跡第1号 家康御陣場跡は徳川軍が武田軍と対峙した時の拠点である。史跡第1号に選定された背景は。

② 史跡第2号 大熊備前守屋敷跡（資料1・8月20日撮影）は畑に囲まれて未整備ではあるが、小山城（山崎の砦）とは連続的つながりをもった切り離せない史跡である。今後、整備が必要と考えられる。町の考えは。

③ 史跡第4号 小山城跡（山崎の砦）について。

小山城（山崎の砦）の模型（資料2・8月20日撮影）が展望台小山城にある。吉田町の文化財の解説によれば1570年代から1580年代の武田軍と徳川軍の攻防の拠点となった重要な資料である。模型作成の理由は。

④ 家康御陣場跡、大熊備前守屋敷跡、小山城跡（山崎の砦）は、町の歴史の重要な転換点であると思う。模型を中央公民館などに展示して、町を知る場・機会をつくらないか。

(2) 工芸品 第17号三番神社所蔵の人形の首（かしら）、第24号林泉寺の十王像、第20号彫刻本寿寺の木彫り龍について。

① それぞれが歴史を持つ町の貴重な文化財である。管理はどのようになっているか、支援などはしているか。

② 自然劣化や大地震などからの保護の考えは。

(3) その他

- ① 能満寺山公園の西側には三重堀（資料3、8月20日撮影）がある。現存する450年前の貴重な遺跡である、史跡として登録できないか。
- ② 展望台小山城には時代を映す大変貴重な鎧、兜、火縄銃、刀剣、書籍、絵画など多く展示されているが劣化が心配される。保存環境の整備が必要であると考え。対応と対策は。
- ③ 吉田町の文化財を護るための重要性を強く感じる。町の今後の計画は。

**【魅力ある「シーガーデン」について】**

豊かで勢いのある魅力的なまちを目指すシーガーデンシティ構想による新たな安全が創出され、多目的広場手前から水防センター前までの防潮堤天端部分（川尻防潮堤緑道）は、多くの方々に駿河湾や富士山を眺望しながらウォーキングやジョギング、サイクリングなどで利用されてきております。今年度は多目的広場の駐車場・トイレ・イベント利用可能な広場の整備等が更に進められ、暫定的な利用が期待されております。高台となる多目的広場へ車での移動が可能となり、階段が困難だった小さなお子様や高齢者など様々な方々が、壮大な駿河湾のオーシャンビューと海岸側から眺める風景を身近に体験することができるようになることを、私を始め町民の皆様も心待ちにしております。

まだまだ推進しなければならないシーガーデンであります。このシーガーデンを町内外多くの方々に周知し、共に魅力あるまちづくりを創造することは我が町の発展には欠かせないものですが、シーガーデンの将来像や整備計画、また、工事の進捗状況などのパネルを掲げることで、訪れた方々の関心も深くなると考えます。

国に引き渡した駿河海岸防潮堤（川尻工区）は、現在天端部分を町が占用し、花が植えられるなど環境美化活動が行われており、散歩される方々の心を和ませております。また、吉田中学校の生徒による天端への植樹は、貴重な体験であり、郷土愛を育みまちづくりに関わった経験として子供達には思い出深くとても良い事業でした。更なる景観を兼ねた天端での憩いの場の創出は今後も必要であると考えます。例えば様々な方々が利用しやすいような切り株椅子の設置や、吉田町にちなんだクイズなどを表示するなど、町の魅力をPRする仕掛けは、子ども達や町外の方々に吉田町の良い印象を与え楽しく利用できるものと考えます。

一方、法面の環境整備はスムーズに行われていないように感じます。この景観は全国に誇るべき防潮堤としては不具合な状況であります。

以上を踏まえ質問します。

- (1) シーガーデンの将来像や整備計画、工事の進捗状況などのパネルを現地に掲げる計画はあるのか。
- (2) 今後、川尻防潮堤天端部分での憩いの創出をどのように計画されるのか。
- (3) このシーガーデン整備の中に町内児童が関われるような取り組みはあるのか。
- (4) 防潮堤の法面部分について国との調整を今後どのように考えるのか。

4

議席番号 1 番

大石 裕之 議員

開始予定時間

9月14日 午後1時

**【多文化共生と企業と町の役割について】**

現在、静岡県の大留外国人の数は、約 10 万人となっています。そのうち吉田町には、2,233 人（2023 年 7 月現在）の外国人の方が生活されています。その姿は、私たちの普段の生活の中に溶け込んでいる状況にあります。

その生活を支えるには、収入を得られる糧があること、働く場所があることが必要です。外国人の中には、商売をされている方もいますが、多くの方は、町内または近隣の工場などに勤務されている場合が多いと思われます。

私たちは、外国人とそこご家族が町内で生活するに当たり、相互の理解と協調のもとに、安心して快適に暮らせる地域社会を構築していかなくてはなりません。しかし、生活スタイルや文化等の違いからか、それぞれの生活地域の中で、トラブルになってしまうことがあります。

私たちは、同じ地域に暮らす同じ町民として、国籍などに関係なく、トラブルのない、お互いに信頼し、安心して生活できる生活環境を築いていかなくてはなりません。日本人のみならず、外国人にとっても住みやすい吉田町と評価されるその為には、外国人の各個人の努力や協力はもちろんですが、町や企業の協力も必要だと考えます。

そこで、以下の質問をします。

- (1) 外国人に対する生活のサポートやルールなどの周知方法は。
- (2) 外国人の生活上の課題や問題は把握しているか。またその問題解決への取り組みは。
- (3) 外国人労働者の私生活に関する企業のサポートを町は把握しているか。

**【町の障害者福祉について】**

令和5年4月の統一地方選挙後の、令和5年第2回吉田町議会定例会において、町長の所信表明の中に、5つの柱から成るマニフェストを掲げております。その4つ目の柱「福祉社会の建設」の中で、『悩みを打ち明けやすく、手を差し伸べやすい環境の整備として、「共に支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち」を基本理念に掲げる地域福祉計画に基づき、社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援の施策を展開しております。』とあります。その中の障害者福祉について町は第3期吉田町障害者計画(平成31年3月)を策定しています。

近年、障害のある人とその家族を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。コロナ禍の中での孤独な介護は、在宅で暮らす障害者の支援を巡る課題を浮き彫りにしました。超高齢化社会の中で障害者とその家族も8050問題が急速に進んでいます。日本の障害者福祉は、家族依存の形が当たり前でしたが、現代社会の中で、在宅障害児者の家族依存には限界があると思われまます。在宅障害児者の介護をしている親御さんの高齢化も進んでいることも大きな要因です。

「障害」には身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、などがあります。中でも、身体障害者手帳の1、2級で、かつ療育手帳の知的障害がAであるといった、支援の度合いが高い方が重症心身障害児者とされています。

全面的な介護を必要とする重症心身障害児者とそのご家族の問題について以下質問します。

- (1) 重症心身障害児者は県内、志太榛原圏域、町内には何人いるか。年代別、また18歳以上と未満と分けて把握しているか。
- (2) 町内の重症心身障害児者が利用できる通所先や日中活動場所の利用状況は。
- (3) 宿泊先であるショートステイ施設の中で、重症心身障害児者の方が利用可能な町内と近隣市町の施設の数。
- (4) 重症心身障害児者の利用する施設のサービスにおける問題や課題は。
- (5) 第3期吉田町障害者計画のなかで、「福祉サービスの充実」の「現状と課題」から見ても志太榛原圏域に重症心身障害児者のための入所施設やショートステイの拡充の必要性があると考えられるが町の考えは。

### 【大幡川幹線の道路改良事業について】

町長の所信表明の中の5つの柱から成るマニフェストの1つ目の柱「津波防災まちづくり」の中の、そのほかの津波防災まちづくりにおける防災対策の取組として道路網などの都市基盤整備を進め、交流人口の拡大など新たなにぎわいの創出にもつなげてきたとあります。この取組の中で、かねてから課題となっていた大幡川幹線の道路改良事業について述べられています。また、この事業について令和5年当初予算にも計上されています。長く進展がなかったこの事業が進むことは町民福祉の点からも良いことと考えます。

大幡川幹線の道路改良事業について以下質問します。

- (1) 地域の住民の理解を得るために町はどのような方法で動いてきたか。
- (2) 道路の計画線について、問題となったところは。また変更はなかったのか。
- (3) 大幡川幹線の道路改良事業計画はどのように進めていくのか。

**【中学校部活動の地域移行について】**

中学校の部活動には、運動部、文化部がありますが、今回は、運動部をとりあげました。文部科学省から出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けて、スポーツ庁が中学校の「運動部活動の地域移行について」取り組んでおり、私も野球をやっていることから運動部活動のスポーツクラブ移行に関心を持っています。

少し前からですが、「中学校運動部活動の地域スポーツクラブへの移行について」は、耳にする事がよくあります。

この件について、すでに取り組んでいる自治体の話も伺っており、部活動の地域移行についてかなり進んでいる自治体もあります。各種競技によって違いはあると思いますが、学校に無い部活動など、生徒がやりたいと思う種目を選べることも一つの魅力だと思います。当町においてはこの件についての様に取り組んでいるのか気になります。

私は、野球をやっていることから、野球部を例として取り上げ質問させていただきます。本年度、「全日本少年軟式野球クリーニングのサトウ杯静岡県大会」では、出場16チームの内、複数中学校合同チーム6、クラブチーム1、中学校単独チーム9となっています。

また、吉田中学校の野球部への入部者が一年生1名と聞いています。

これについては、吉田中学校の部活動が地域スポーツクラブになり、部活動が無くなるという情報が流れたため、「ある程度の人数が中学校の野球部へ入ることをやめたから」と聞きました。こうしたあやふやな情報の為に、中学校の野球部の部員数が減り今後の見通しもわからなくなってきました。この件について吉田町においてはどの様になっているのか、確かな事を伝えたいということもあり運動部全体について、以下質問します。

- (1) 全国的に少子化が進むなか、部員不足が問題になっているが当町としてはどうか。
- (2) 運動部活動の地域移行のメリットは。
- (3) 地域スポーツクラブを支える人材の確保と育成についてどの様に考えるか。
- (4) 教員の働き方改革としてどう考えるか。
- (5) 地域スポーツクラブとして、活動する場所についてどう考えるか。
- (6) 地域スポーツクラブとして、活動費や各種大会への参加費等において、補助金等はどうか。